

## 集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1)効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。

(※2)当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進				
事業数	30	集中改革期間の効果額	△ 2,679,034	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費	一般財源効果額( 単位:千円 )					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差								
								うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
									事業費	うち 人件費	うち 人件費	うち 人件費	うち 人件費	うち 人件費									
1	財務部 財産活用 課	公共施設の最適化	・人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応するため、公共施設の総量削減を目指しつつもサービス機能をできるだけ維持する財産経営を推進し、公共施設等の効率的な管理・利活用を図る。	①事務 の集約化・整 理統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との協働による地域別実行計画策定の取り組みに加え、公共施設の最適化に関する本市の考え方を示す施設種類ごとの配置方針を策定する。</li> <li>・策定方針に基づき、施設の再編案や総量削減の数値目標を作成し、有識者会議にて評価検討を行ったうえで、それらを盛り込んだ財産経営推進計画を集中改革期間内に改定、公表し、再編本格着手を目指す。</li> <li>※圏域は、本市が保有する財産の現状と課題データを掲載している財産白書において施設の利用圏域を分類したもの（圏域Ⅰ：全市、圏域Ⅱ：区または複数区、圏域Ⅲ：それ以外の地域密着施設）</li> <li>■現状や課題、分析結果等・削減の数値目標設定にあたっては、ハードの削減効果のみならず、維持管理コストの縮減とをセットで検討することとしている。</li> <li>・施設種類ごとの配置方針策定時に作った種類ごとの関係課WGを活用し、今後の進め方や有識者会議での検討経緯を逐次共有している。</li> <li>・集中改革期間後、改定後の財産経営推進計画に盛り込まれる削減目標の達成や更なる財産経営の推進に向け、各地域の地域別実行計画の策定を加速化させながら、施設の最適化に取り組んでいく。</li> </ul>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度)       <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設種類（17分野）ごとの配置方針策定</li> <li>・地域別検討資料の更新</li> <li>・坂井輪地域実行計画策定（計画値50年コスト累積で35億円の削減効果）</li> <li>・木崎地域実行計画策定着手</li> <li>・職員向けの合意形成手法研修の実施（2020年度）</li> <li>・圏域Ⅰ、Ⅱ 施設の再編案検討</li> <li>・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討</li> <li>・有識者会議の開催</li> <li>・個別施設計画の策定</li> <li>・木崎地域実行計画策定作業</li> <li>・地域ワークショップを控えた担当職員への実務研修の実施（2021年度）</li> <li>・木崎地域実行計画策定</li> <li>・圏域Ⅰ、Ⅱ 施設の再編案作成</li> <li>・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案作成</li> <li>・有識者会議の開催</li> <li>・財産経営推進計画の改定に向けたパブリックコメントの実施（1～2月）</li> <li>・財産経営推進計画の改定・公表（3月予定）</li> </ul> </p> <p>■2022年度以降の取り組み       <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域Ⅲ施設は、長寿命化の時期など施設に異動がある地域から地域別実行計画の策定に着手し、再編に取り組む。</li> <li>・圏域Ⅰ、Ⅱ 施設については、長寿命化の時期など施設異動のタイミングで再編に着手</li> <li>・県内ファシリティーラーの発掘など複数地域で計画策定を行える体制の構築や職員向け合意形成手法研修の実施などにより、地域別実行計画の策定を加速</li> </ul> </p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点       <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度の取り組み実績を工程に反映</li> </ul> </p>	10,120	10,120	增加				0		0	-	-	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
									2019年度 2020年度 2021年度 2019~ 2021年度 (集中改革 期間)				2019~ 2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (10年間 合計)				
									2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	うち 令和4年度	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度			
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	・公共施設の最適化と連動 し、施設の集約化等により 生じる跡地は、原則売却に よる早期の民間活用の実現 を目指す。  ・未利用財産の洗い出しを行 い、売却可能な市有財産につ いては、ホームページに売却 検討中の市有財産一覧として 掲載	①集約化・整 理統合	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○3回（一般競争入札2回とインターネット公売1回）10件の入札と2回10件の公募先着順を実施し、5件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、1件の貸付公募を実施 (2020年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○3回19件の一般競争入札と1回6件の公募先着順を実施し、7件売却 ○更なる売却推進に向け、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、一部解体条件付き売却を試行 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 ○売却が困難な財産の活用として、2件の貸付公募を実施 (2021年度) ・施設最適化、跡地売却の推進 ○一般競争入札で2→5件、公募先着順で4件、計9件売却 ・未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築 ○売却が困難な財産の活用として、3件の貸付公募を実施  ■現状や課題、分析結果等 ・売却を推進するため、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、解体条件付き売却など、より効果的な売却方法を検討し導入する必要がある。  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の売却実績、貸付実績を工程に反映（一般競争入札+3件、貸付公募3件）			0	0	増加				0	0	0	0	0	0
									削減	△ 77,596	△ 200,617	△ 164,669	△ 442,882	△ 442,882	△ 397,981	△ 397,981	▲ 44,901	▲ 44,901	
									人件費				0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差							
								事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
										(令和元年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	うち 令和4年度	(10年間 合計)								
3	文化スポーツ部 スポーツ振興課 西区地域課	スポーツ施設の ストック適正化	・スポーツ施設の半数以上 が築30年を経過し老朽化が 進んでいることから、大規 模な改修や更新、施設の集 約化や廃止を計画的に進め るための方針策定を行う。 ・方針策定と並行して、老 朽化が特に進行し、安全性 の確保が困難となっている 野球場施設について廃止す る。  ※令和元年度当初予算につ いては、小針球場の管理運 営費（西区地域課予算）を 計上	④廃 止・休 止・隔 年実施	<p>・スポーツ庁が示す「ス ポーツ施設のストック適正 化ガイドライン」に則り、 築年数など各施設の客観的 情報をもとに現況評価を行 ったうえで、地域の実情 や個々の利用実態、環境評 価を行い、今後の施設の運 用、維持管理、整備に関する 個別施設計画を策定する。 ・また、建築から約50年が 経過し、周辺の市街化が進 み、今後の安全性の確保が 困難になっている「小針野 球場」について、計画策定 を前倒し、施設を廃止す る。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・小針野球場と同様に老朽 化が進む「鳥屋野運動公園 野球場」についても、今後 の方向性について検討が必 要 ・個別施設計画については、 2020年度に策定</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設の現況評価 ・スポーツ施設全体の方針検討 ・小針野球場の廃止の検討・準備 (2020年度) ・個別施設計画の検討・策定 ・小針野球場の条例改正・用途廃止 (年度末で施設管理を終了) ・小針野球場の売却に向けた準備 (2021年度) ・小針野球場跡地の売却手続き →8月入札公告、9月売却 ・個別施設計画推進にあたっての施設 利用者や住民への情報共有と合意形成 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向 性の検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・個別施設計画の推進 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向 性の検討、方向性に沿った整備</p> <p>【改革効果額の内訳】 (R3年度) ・小針野球場管理費（△19,268千円） ・小針野球場売却（△1,550,016千 円）</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	20,783	19,881	增加	△ 613	△ 1,569,284	△ 1,569,897		△ 1,569,897	△ 1,569,897	△ 1,569,897	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額 2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	効果額の差			
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～2028年度 2019～ 2028年度 (10年間 合計)		2019～ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
									うち 令和4年度 (10年間 合計)	うち 令和2年度 (10年間 合計)	うち 令和3年度 (10年間 合計)		うち 令和4年度 (10年間 合計)					
4	環境部 循環社会 推進課	廃棄物処理の民 間委託化と土地 利活用	・資源再生センターは、市 内の約8割の空き缶を処理 する施設であり、啓発施設 (エコーブラザ)を併設。 ・平成30年度末で廃止した 東処理センターが隣接して いる。	④廢 止・休 止・隔 年実施	・老朽化する資源再生セン ターについて、今後修繕費 の増大が見込まれるため、 実施している空き缶処理の 民間委託に向けた可能性に ついて、調査・検討を行う とともに、東処理センター跡地 を含めた今後の施設活用につ いて検討を行う。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・民間委託化に向けた導入可能性調査 (アンケート、聞き取り等)を実施 (2020年度) ・民間事業者選定の手法、空き缶収集 形態の検討 一出しおよび集積場の空きスペース状 況、収集体制への影響など、現状の課 題整理を実施 (2021年度) ・民間委託の可能性調査と従来方式と の比較検討・方針決定 ・民間委託の場合、手法整理・選定	147,334	147,334	增加				0	0	0	0	0	0
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向 けた焼却施設の あり方	・合併当初6施設であった ごみ焼却施設を整理・統合 し、現在4施設において適 正処理を行っている。焼却 機能を停止した2施設につ いては、自己搬入ごみの中 継機能として市民サービス を維持している。	①集約 化・整 理統合	・人口減に伴うごみ量の減 少傾向と施設の更新時期を 踏まえ、安定かつ効率的な ごみ処理を進めるため、施 設体制について、新潟市清 掃審議会の答申を受け、今 後のあり方を検討する。  ■現状や課題、分析結果等 ・周辺道路整備などの地元 要望に対し、区役所と連携 した対応が必要 ・市民の自己搬入による道 路渋滞対策の検討が必要	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・清掃審議会の答申を踏まえ、今後の 方針を決定 → 2施設に統合(新田・亀田)、 亀田を更新し、鏡潟、豊栄は 自己搬入ごみの中継施設とする。 ・地元説明(新型コロナウイルス感染 症のため、一部2020年度に延期) (2020～2021年度) ・基本計画の策定、環境影響評価等	0	0	增加				0	0	0	0	0	0
						■2022年度以降の取り組み (2022～2023年度) ・工事発注準備、環境影響評価等 (2024～2028年度) ・事業者選定、工事 (2029年度～) ・施設稼働			削減				0	0	0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・人件費単価の見直しにより、R4年度 以降の効果額を変更			人件費			0	△ 7,800	0	△ 8,000	0	200	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差					
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)		2019～ 2028年度 (10年間 合計)						
									2019 うち 令和4年度	2020 うち 令和2年度	2021 うち 令和3年度	2019～ 2028 うち 令和4年度	2020～ 2028 うち 令和2年度	2021～ 2028 うち 令和3年度	2019～ 2028 うち 令和4年度	2020～ 2028 うち 令和2年度	2021～ 2028 うち 令和3年度			
6	福祉部 高齢者支援課 各区健康福祉課	老人憩の家	・高齢者の健康を保持し、その福祉の増進を図るための施設として、「老人憩の家」を管理運営する。(入浴設備あり)  利用者：60歳以上の市民 利用料：入浴のみ有料(1回：100円) 定期券あり	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	・「老人憩の家運営事業検討委員会」の提言に基づき、「施設種類ごとの配置方針」策定の取り組みの中で、各区において老人憩の家の個別施設計画を定める。  ■現状や課題、分析結果等 ・利用者数の減少や老朽化が進んでいる施設もあり、それぞれの施設や地域の実情に応じて、検討していく必要がある	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・施設配置方針の作成(2020年度以後) ・個別施設計画の作成 ・配置方針および個別計画に基づいた施設所管課による運営	0	0	増加				-		-	-	-	-		
7	農林水産部 食と花の推進課	と畜場事業会計 緑出金（食肉センター指定管理委託料） 【と畜場事業会計】	・食用に供するために行うと畜の処理の適正を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与するために食肉センターを設置し、その管理運営を指定管理者に委託する。	③補助金・緑出金の見直し	・老朽化により、食肉センターの閉鎖が危ぶまれている ・食肉センターを存続するため、抜本的な改革（例えば民間譲渡等）に取り組む  ■現状や課題、分析結果等 ・県内の畜産振興や安定的な食肉供給、食料安全保障（家畜衛生、病畜受入）の観点から、食肉センターは必須な施設 ・食肉センターの持続可能な運営のためには、独立採算可能な収益構造が必要 ・将来的な民間譲渡も含めた経営体制のあり方・施設の方向性について、2021年度中に県や関係者との合意を目指す。 →県主導のあり方検討会で一定の合意を形成。今後、県が示す新たな運営体制の実現まで、経営改善によるコスト縮減を行いながら、現行の施設機能を維持していく。  ■2022年度以降の取り組み ・引き続き、県内市町村へ現状の情報共有及び利用者との意見交換を継続 ・県との協議結果と今後の施設の運営方針について追加	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・県や関係者と協議開始⇒12/3利用者等と食肉センターのあり方検討会を開催（18名の参加、県もオブザーバー参加） ⇒利用者が参画する県食肉事業協同組合連合会名で市に要望書を提出(2020年度) ・県も含めた関係者と食肉流通における食肉センターのあり方について協議を開始 ・経営改善の具体策について関係者と検討を開始 ・老朽化による施設の機能停止防止策及び緊急停止時の影響と対応策について検討を開始 ・県主催の会議を通じて、県内市町村に県内食肉センターの現状を情報共有 ・市食肉センターの主要な利用者に対して、進捗状況の説明と食肉流通の状況について意見聴取を実施(2021年度) ・県が主導となり「新潟県公的食肉センターの今後のあり方検討会」開催⇒目標すべき方向性について検討会として合意 ・経営改善について関係者と協議を継続し、取り組むべき具体策を整理 →経営戦略の策定に向け、総務省のアドバイザー派遣を活用	255,043	79,477	増加					0	0	-	-	0	0	0
					◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	人件費						-		-	-	-	-			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額 2019～ 2021年度 (集中改革 期間) うち 令和4年度 (10年間 合計)	効果額の差 2019～ 2028年度 (10年間 合計)			
									2019年度			2020年度	2021年度	2019～ 2021年度 (集中改革 期間) (令和3年度)				
									うち 令和4年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)					
8	建築部 住環境政策課	市営住宅管理費 (維持修繕工事)	・市営住宅の適切な維持管理、運営のため、日常的に発生する維持修繕や緊急修繕、退去後の空家修繕、施設の保守点検及び、計画修繕を行う。	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	・ライフサイクルコスト及び財政負担の削減と平準化を図るため、予防保全的な維持管理と計画修繕の実施により、目標使用年数80年を目指した施設の長寿命化に取り組む。  ■現状や課題、分析結果等 ・長寿命化に必要な大規模修繕費用が例年予算を上回ることから、効率的な計画修繕を検討・実施する必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討  (2020年度) ○維持修繕費用平準化の取組み ・長寿命化計画に基づき見直した修繕計画による将来費用試算の確認 ・維持修繕工事費の他都市との比較結果や長寿命化計画に基づいて試算した市営住宅関係経費の收支推移をもとに関係課と協議  (2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画（改定版）に基づく維持管理  ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画（改定版）に基づく維持管理  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	520,276	0	増加				0	0	0	0	0	0
9	下水道部 下水道計画課	処理場維持管理 (農業集落排水施設)	・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場（農業集落排水施設）を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。  (補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出	①集約化・整合理合	・西野・大淵地区の両処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、公共下水道に接続替し、維持管理費を削減する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 ・関連する法手続きを実施する。 (2020年度) ・測量、調査 (2021年度) ・詳細設計  ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えるための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	10,505	10,505	増加				0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 うち 一般財源 (令和元年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差			
								2019年度 (令和2年度) 2020年度 (令和3年度) 2021年度 (令和3年度)			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)		2019～ 2028年度 (10年間 合計)				
								うち 令和4年度	(10年間 合計)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	うち 令和4年度	(10年間 合計)	うち 令和4年度	(10年間 合計)		
10	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (特定環境保全 下水道)	<p>・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(特定環境保全公共下水道)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出</li> <li>・効果額は一般会計からの繰出金ベースで算出</li> </ul>	①集約化・整 理統合	<p>・島見処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられるところから、流域関連公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 (2020年度) ・法手続き (2021年度) ・法手続き、測量他</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・流域関連公共下水道に接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	27,300	27,300	増加 削減 人件費			0	△ 15,900	0	△ 15,900	0	0
11	秋葉区 地域総務 課	新津地区市民会 館管理運営費	・新津地区市民会館の管理運営を行う。	④廢 止・休 止・隔 年実施	<p>・利用者の過減及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。(2024年度)</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設廃止の方針策定 ・施設利用者・団体への説明準備 ・R2.11に自治協議会に施設廃止の意見聴取 ・施設廃止時期を確定 (2020年度) ・施設利用者・団体への周知に向けた諸準備 (2021年度) ・施設利用者・団体への周知に向けた諸準備 ■2022年度以降の取り組み ・説明会開催、施設掲示など、利用者・団体への周知(2023年度末まで)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の工程の記載を変更 (施設利用者・団体への周知→施設利用者・団体への周知に向けた準備)</p>	9,464	7,178	増加 削減 人件費			0	△ 7,178	0	△ 7,178	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差						
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～2028年度 2021年度 (10年間 合計)		2019～ 2028年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)					
									2019 うち 令和4年度	2020 うち 令和4年度	2021 うち 令和4年度		うち 令和4年度	10年間 合計		うち 令和4年度	10年間 合計				
12	西蒲区 地域総務課	生涯にわたるス ポーツ活動の推 進	・西蒲区内26体育施設（指 定管理施設23、直営施設 3）及び岩室すこやかセン ターの管理運営を行う。	①集約 化・整 理統合	<p>・区内体育施設等の集約化等を進め、管理運営コストの削減と効率的な管理運営を推進する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・2019年度指定管理単位見直しによる管理運営を開始（2020年4月～5年間） ・指定管理単位の見直しにより、事業費の削減や事務負担軽減に一定程度の効果があった。 ・2023年度以降の西蒲地区体育施設の指定管理単位をどうするか（バンドリングするか否か）が今後の課題</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度） ・体育施設指定管理単位の見直し・最適化について12月議会で可決 ・2020年度から始まる新たな期間の指定管理者の再選定（西川総合体育館を除く）に向け、協定内容の最終調整（2020・2021年度） ・個別施設計画や地域別実行計画等を踏まえ、区内施設の集約化等を検討（2022年度以降も継続）</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・指定管理者の再選定</p>	230,395	188,243	<p>増加</p> <p>△ 394</p> <p>△ 394</p> <p>△ 394</p>	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394	△ 394
13	西蒲区 健康福祉課	高齢者の生きが い推進等に関する 事業	・高齢者の健康及び生きが いの増進並びに教養の向上 並びにレクリエーション活 動の供与を目的に施設を設 置	④廢 止・休 止・隔 年実施	<p>・中心部をコンパクトにまとめるというコンセプトの渴東地域実行計画により「生きがいルーム寿楽」を廃止。（中之口・巻は継続）</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・売却・貸付の検討、実施</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・令和4年度以降も売却・貸付に向けた検討を継続</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度） ・利用団体には廃止の説明済み ・渴東地域「生きがいルーム寿楽」を廃止（R2.3.31） ・府内での施設利用照会については希望無し（2020年度） ・売却・貸付を検討（2021年度） ・旧「生きがいルーム寿楽」解体工事 ・売却・貸付の検討</p>	1,230	1,230	<p>増加</p> <p>△ 479</p> <p>△ 479</p> <p>△ 479</p>	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479	△ 479

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費	うち 一般財源 (令和元年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差			
									2019年度 (令和2年度) 2020年度 (令和3年度) 2021年度 (令和4年度)			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)		2019～ 2028年度 (10年間 合計)				
									2019 うち 令和4年度	2020 年度 (10年間 合計)	2021 年度 (10年間 合計)	2021 年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2028 年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2028 年度 (10年間 合計)		
14	教育委員会 学校支援課	幼稚園の管理運営 (幼稚園への支援員配置)	・市内の市立幼稚園に在籍する障がいのある園児の園内における安全確保が必要な場合及び学級運営に重大な支障がある場合に、必要な援助を行うことを目的として支援員を配置する。  ※令和元年度予算は人件費分を記載	①集約化・整理統合	・市立幼稚園に期待される今後の役割を確保し、持続可能な経営を実現するため、「新潟市立幼稚園再編実施計画」に基づき市立幼稚園の再編を進める。  ・2020年度に小合東幼稚園、2021年度に新津第二、小須戸幼稚園、2022年度に牡丹山、市之瀬幼稚園が園児の募集を停止するに伴い支援員の配置を再編する。 →支援員の配置を10園から5園に削減	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・支援員の配置時間について、4時間と5時間の2種類存在していたが、4時間に統一  ■2021年度 ・支援員の非配置 3園→2園 (実績)  ■2022年度以降の取り組み (2022年度) ・支援員の非配置 2園→3園	10,672	10,672	増加				0	0	0	0	0	0
15	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営(分館)	・公民館分館は地域の実情を踏まえ、地域合意を得たところから再配置(廃止・地域移管等)を進める。  ■現状や課題、分析結果等 ○現状 ・分館18館(施設管理は公民館12館、区役所6館) ・公民館で施設管理している分館のうちコミ協へ管理委託4館 ・木戸公民館では2019年度に中地区公民館運営審議会委員に存廃を諮るが存続と廃止の意見は同数 ・赤塚公民館、中野小屋公民館では維持管理の効率化を図るために、2020年度から土日の管理体制を変更 ○今後 ・老朽化のため休館している月潟西公民館について、2021年度以降廃止予定	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・漆山公民館の管理運営を直営から地元への管理委託に変更した。 ・かたひがし生活体験館の廃止に向けて、条例改正を実施 (2020年度) ・かたひがし生活体験館の廃止 ・再配置が可能な施設について検討 (2021年度) ・旧「かたひがし生活体験館」解体工事 ・再配置が可能な施設について検討 ・休館している月潟西公民館の廃止に向けて財産処分の手続きを実施。併せて条例改正を実施(2022.4.1施行)  ■2022年度以降の取り組み ・再配置が可能な施設について検討	278,553	270,811	増加				-	-	-	-	-	-	
					○令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし			人件費	△ 1,655	△ 1,588	△ 3,243	△ 2,920	△ 6,163	△ 3,243	△ 6,163	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費	うち 一般財源 (令和元年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差					
									2019年度 (令和2年度)			2020年度 (令和3年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)				
									2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)							
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施  (2020年度) ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始  (2021年度) ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討  ■2022年度以降の取り組み ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	278,553	270,811	増加				0	0	0	0	0	0	0	0
17	教育委員会 中央図書館	潟東図書館管理運営費	・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館の管理・運営に関するもの	⑤その他内部事務等	・複合施設「ゆう学館」内にある潟東図書館について、施設の指定管理者制度導入と連携して、効率的な運営方法を検討する。  ■現状や課題、分析結果等 ・潟東ゆう学館が指定管理者制度による管理運営となつた。新潟市の方針の反映や地域等と連携した活動のため、潟東図書館は直営としたが、引き続きスマートに図書館サービスが提供できるよう、関係課と情報共有を図ることが必要である。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・潟東ゆう学館の管理運営について、指定管理者制度が導入されたが、潟東図書館は直営での運営を継続  (2020年度) ・潟東ゆう学館の施設管理を行う指定管理者の公募・選定 ・図書館の運営については、利用状況や地域の実情を踏まえ、効果的・効率的な運営に向け、利用実績を検証  (2021年度) ・引き続き、利用状況や地域の実情を踏まえ、効果的・効率的な運営方法を検討  ■2022年度以降の取り組み ・指定管理者の更新時期を見据えて、効果的・効率的な運営方法を検討  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,917	2,911	増加				0	0	-	-	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額 2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	効果額の差					
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)								
									うち 令和4年度	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度				
18	教育委員会 中央図書館	地区図書室管理運営費	・各区の地区図書室の管理運営に関するもの	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況や地域の実情に合わせて、地区図書室の効果的・効率的な運営方法を検討する。</li> <li>地区図書室について、業務内容を整理・縮小し、可能な施設から業務委託を行う。 【2022年度委託予定】 ・シルバービア石山、大江山、関屋、真砂、西内野、小針、青山の計7図書室 →業務委託により16人の会計年度任用職員（概ね週5時間勤務）を削減</li> </ul>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各地区図書室の利用状況を確認し、それとの利用状況に応じた効率的な運営方法について、地域とともに検討を実施 (2020年度) ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて管理運営方法を検討 (2021年度) ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて管理運営方法を検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・2022年度より一部の地区図書室について、窓口などの業務をシルバー人材センターに委託 ・「公共施設の種類ごとの配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて適切な管理運営方法に転換</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・令和4年度から一部の地区図書室の窓口業務を委託し、改革効果額を反映</p>	13,942	13,942	増加			0	1,975	1,975	0	0	0	1,975		
19	こども未来部こども政策課	ひまわりクラブ施設整備 【R2.2月追加】	ひまわりクラブについては、「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、遊びおよび生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65m <sup>2</sup> 以上確保する必要がある。 ひまわりクラブを利用する児童は、年々増え続けていたため、今後も、小学校内の余裕教室の活用を基本とし、状況に応じてその他施設も活用しながらひまわりクラブの整備を行っていく。	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	<p>◎放課後児童クラブを整備する際の立地条件 ① 小学校の余裕教室の活用や小学校更新時などの複合化を第一に優先 ② 余裕教室が生じる見込みのない場合は、まず、小学校敷地内での整備を検討 ③ 小学校敷地内での整備が見込めない場合、近隣の既存公共施設や民間施設の活用を検討 ④ 近隣の既存公共施設や民間施設の活用が見込めない場合、近隣の公共用地での整備を検討</p> <p>・小学校余裕教室の活用は、小学校の大規模改修などの予定がある場合はそれに合わせて改修を検討 ・小学校の敷地内などに整備する場合は、将来的利用需要を考慮した上で、適切な規模を検討</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度の利用児童数は若干減少したもの、毎年増加傾向にある。 ・引き続き、狭い施設について学校の余裕教室を基本とした施設整備を進めること。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・新型コロナウイルス感染症の影響を「現状や課題、分析結果等」に反映</p>	476,435	47,878	増加			0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差								
									2019年度 2020年度 2021年度			2019~ 2021年度 (集中改革 期間)		2019~2028年度 うち 令和4年度 (10年間 合計)		2019~ 2028年度 (10年間 合計)								
									2019年度 うち 令和4年度 (10年間 合計)	2020年度 うち 令和4年度 (10年間 合計)	2021年度 うち 令和4年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	うち 令和4年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	うち 令和4年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)								
20	北区役所 財務部 財産活用 課	葛塚地域実行計 画の推進 【R2.2月追加】	・北区役所新庁舎の整備や 太田小学校の編入統合を きっかけとして、地域の公 共施設の再配置計画である 「葛塚地域実行計画」を策 定 ・葛塚地域実行計画に基づ き豊栄地区公民館との合築 による区役所新庁舎の建設 が進められている。 ・本市のファシリティマネ ジメントの基本方針等に基 づき、合築による公共施設 の面積削減、効果的な施設 管理を進める。 ・周辺の保育園、児童館及 び北区郷土資料博物館は施 設の更新時期に合わせて長 期的に再編を検討してい く。 【計画策定期の効果額】 ・面積 : ▲2,700m <sup>2</sup> (▲ 4.1%) ・50年コスト : ▲12億円	①集約 化・整 理統合	<p>■集中改革期間の取り組み 【北区役所・豊栄地区公民館】 (2019年度) ・北区役所・豊栄地区公民館の合築に よる新庁舎の建設</p> <p>(2020年度) ・北区役所・豊栄地区公民館の合築に よる新庁舎の建設 ・第3四半期に竣工。竣工後は合築の メリットを生かした効果的な庁舎管理 を進める。</p> <p>(2021年度) ・効果的な庁舎管理の推進 ・旧区役所(本館)敷地の売却に向け た検討</p> <p>【新潟市文書館(旧太田小)】 (2019年度) ・条件整理、設計 (2020年度) ・文書館に転用(工事終了) (2021年度) ・文書館供用開始</p> <p>■2022年度以降の取り組み 【北区役所・豊栄地区公民館】 ・効果的な庁舎管理の推進 ・敷地売却による更なる改革効果の創 出を目指す</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・北区役所の光熱水費の削減額につい て、R3年度の実績を反映</p>	11,555	11,555	增加				0		0	0	0	△ 222	△ 3,511	△ 3,733	△ 3,733	△ 1,328	△ 1,328	▲ 2,405	▲ 2,405
								人件費				0		0	0	0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額	効果額の差				
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)		2019～ 2028年度 (10年間 合計)					
									2019 うち 令和4年度	2020 うち 令和4年度	2021 うち 令和4年度	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)			
21	江南区役所 財務部 財産活用課	曾野木地域実行 計画の推進 【R2. 2月追加】	・曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅建替え跡地に周辺公共施設の機能を集約化した新たなコミュニティ施設と老朽化した曾野木保育園・第二曾野木保育園を統合した保育施設を整備する。  【人員体制】 (R3. 12月時点) [曾野木保育園] ・正職員 7人 ・会計年度任用職員 6人相当 [第二曾野木保育園] ・正職員 7人 ・会計年度任用職員 9.5人相当  ◎財産経営の更なる推進 ・既存施設等の耐用年数に応じ、段階的に廃止するなど財産経営のさらなる推進を図る。 ・施設面積で約800m <sup>2</sup> の削減効果 ・この取り組みにより、10年間の累計で約11億円の削減効果が見込まれる。	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容 ・民間提案の内容を踏まえ、コミュニティ施設、民設民営による統合保育施設を整備 ・また、既存保育園等の跡地活用も含め、民間事業者による一括整備を行うことで、工期短縮、未利用地の早期処分・活用及び事業コストの縮減を図るとともに、地域コミュニティのさらなる活性化に寄与する。</p> <p>■改革効果には、下記の単年分のみ計上 ※コミセン施設整備費は、投資的経費として財政見通しに計上 &lt;増加分&gt; ①市立保育園等解体費 (73,800千円) ②統合民間保育園の委託料等 (37,428千円) ③コミセン指定管理料 (6,200千円) &lt;削減分&gt; ①統合保育施設用地貸付料 (△3,100千円) ②市立保育園等跡地売却費 (△124,200千円) ③市立保育事業費削減分 (△30,546千円) &lt;人件費効果分 (2園分)&gt; ①正職員 (△14人×7,800千円=△109,200千円) ②会計年度任用職員 (△15.5人×2,000千円=△31,000千円) ※現時点の人員体制をもとに試算。実際の削減数は入園者の見込みを踏まえて、全体の職員配置の中で決定→正職員は他保育園に異動することで、正職員比率の向上につなげる。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・実施設計を行った結果、市立保育園の解体費用を変更 (36,000千円→73,800千円) ・同規模の類似施設をベースに、コミセン指定管理料を変更 (8,000千円→6,200千円) ・市立保育園 (2園) の閉園に伴う改革効果について、事業費分と人件費、民間保育園の運営に必要な委託料に分解し反映</p>	138,000	138,000	增加			0	117,428	117,428	0	44,000	0	73,428		
												△ 2,581	△ 2,581	△ 155,265	△ 157,846	△ 2,581	△ 211,618	0	53,772
									人件費					0	△ 140,200	△ 140,200	0	0	0 ▲ 140,200

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額 事業費 (令和元年度)	うち 一般財源 (令和2年度)	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額 2019～ 2021年度 (集中改革 期間)	効果額の差						
									2019年度 2020年度 2021年度			2019～ 2021年度 (集中改革 期間)									
									2019～ 2021年度 (10年間 合計)	2019～ 2028年度 (10年間 合計)	10年間										
22	西区役所 財務部 財産活用課 こども未来部 こども政策課	坂井輪地域実行 計画の推進 【R2.2月追加】	・新通小学校の分離新設校 (新通つばさ小学校)の整 備をきっかけとして、地域 の公共施設の再配置計画で ある「坂井輪地域実行計 画」を策定。 ・実行計画にもとづき、子 育て支援機能の集約化によ る機能・安全面の強化、民 間活力による施設整備を図 る。 ・公民館、図書館など、そ の他の施設についても、施 設の老朽化や更新時期に合 わせて複合化、集約化を検 討する。  【計画策定期の効果額】 ・面積 : ▲1,100m <sup>2</sup> (▲ 2.5%) ・50年コスト : ▲35億円  ※事業費はひまわりクラブ 全体の運営費（こども政策 課予算）を計上	①集約 化・整 理統合	■具体的な取組内容 【新通ひまわりクラブ】 ・新通ひまわりクラブの再 編（新通小学校校舎内への 移転）と既存ひまわりクラ ブの借地解消  【坂井輪児童館】 ・老朽化（築後50年以上） が進む坂井輪児童館につい て、全市的な児童館機能の あり方を踏まえて、あり 方・方針を検討  【坂井保育園】 ・耐用年数を超過している 坂井保育園について、概ね 10年後の民間保育園誘致に 向けて、具体的なスケ ジュール等を検討  ※改革効果には、新通ひま わりクラブ（第2・第3）の 借地解消による削減分を計 上  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・旧第2・旧第3ひまわりクラブの借地 解消をR3.10月に前倒しした効果額を 反映	■集中改革期間の取り組み 【新通ひまわりクラブ】 (2019年度) ・ひまわりクラブ転用検討 (2020年度) ※新設校開校 ・設計・工事 ・工事后、ひまわりクラブ（第1～第 3）を校舎内に移転 (2021年度) ・旧ひまわりクラブ第1について、学 校・地域利用に活用 ・ひまわりクラブ（旧第2・旧第3）を 解体（2021年10月より借地解消）  【坂井輪児童館】 (2019年度) ・全市的視視点によるあり方の検討 (2020年度) ・坂井輪児童館のあり方・方針検討 (2021年度) ・対策実施  【坂井保育園】 (2019～2021年度) ・概ね10年後の民間保育園誘致に向け た検討（民間活力による更なる改革効 果の創出を目指す）  ■2022年度以降の取り組み 【坂井輪児童館】 ・対策の継続的な実施 【坂井保育園】 ・具体的なスケジュールの検討	1,837,666	464,805	增加			0	0	0	0	△ 891	△ 891	△ 890	△ 1,781	0	△ 1,700
								人件費				0	0	0	0	0	▲ 891	▲ 81			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額	一般財源効果額( 単位:千円)					令和3年9月時点の効果額		効果額の差						
								事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
23	環境部 循環社会 推進課	不燃・粗大ごみ 処理施設の一部 統合 【R2. 9月追加】	<p>○不燃・粗大ごみ処理は、市内の3施設で行っている。            -新田清掃センター破碎施設（新田破碎）            -亀田清掃センター粗大ごみ処理施設（亀田粗大）            -豊栄郷清掃処理施設組合不燃ごみ破碎施設（豊栄不燃）</p> <p>○豊栄不燃では、北区の旧豊栄地区と聖籠町分の処理を行っている。</p> <p>-今後、施設の統合により効率的な運営を構築する。</p>	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進む豊栄不燃での処理について、新田破碎において代替（統合）処理できる見通しがついたため、2020年度末で施設を停止</li> <li>・旧豊栄地区の収集・許可ごみは、直接、新田破碎へ搬入して処理</li> <li>・旧豊栄地区の自己搬入分と聖籠町分は、豊栄不燃で一旦受け、事前選別した後、新田破碎へ搬出して処理</li> <li>・運搬の変更や処理量の増加等に伴い、新田破碎の処理経費等が、130万円増加するが、豊栄郷清掃処理施設組合からの処理受託や新田破碎の金属の売払いの増加による新たな歳入1,070万円を見込む。</li> </ul> <p>※歳入増は一般財源の削減効果に反映</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)            -豊栄不燃の施設停止に向けた関係者との協議、代替処理に向けた準備 (2021年度)            -豊栄不燃の停止と新田破碎での代替処理開始</p> <p>■2022年度以降の取り組み            -亀田焼却施設更新（R11）に合わせ、亀田粗大を停止し、不燃・粗大ごみ処理は新田破碎の1施設体制で処理を行う。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点            -変更なし</p>	406,172	406,172	増加  削減  人件費	一  一  一	1,300  △ 10,700  0	1,300  △ 10,700  0	1,300  △ 10,700  0	1,300  △ 10,700  0	0  0  0	0  0  0	0  0  0	0  0  0	0  0  0	0  0  0	
24	環境部 循環社会 推進課	埋立処分地の一部統合 【R3. 2月追加】	<p>○ごみの埋立処分は、市内の4施設で行っている。            -赤塚埋立処分地            -太夫浜埋立処分地            -福井埋立処分地            -江楓園（豊栄郷清掃処理施設組合所管）</p> <p>○江楓園は、本市と聖籠町が共同設立した豊栄郷清掃処理施設組合が運営する最終処分場</p> <p>○今後、施設の統合により効率的な運営を構築する。</p>	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江楓園が埋立容量を満たすため、2020年度末で埋立処分を終了し、太夫浜埋立処分地での代替（統合）処分を行う。</li> <li>【削減分】            -江楓園の埋立停止に伴う事業費の削減（△14,529千円）            ※歳入増は改革効果額の削減として計上</li> <li>【増加分】            -代替処分に伴う焼却灰処理委託料の増加（31,590千円）            ※増加分は本市と聖籠町で負担（新潟市：23,364千円、聖籠町：8,226千円）</li> </ul>	<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)            -江楓園の埋立停止および代替処理に向けた準備 (2021年度)            -太夫浜埋立処分地での代替処分開始</p> <p>■2022年度以降の取り組み            -太夫浜埋立処分地および福井埋立処分地終了後は、赤塚埋立処分地の1施設体制とする。            →太夫浜：2022年度末終了見込            福井：終了時期未定</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点            -太夫浜埋立処分地の終了見込み時期を追記</p>	50,638	50,638	増加  削減  人件費	一  一  一	23,364  △ 46,119  0										

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額	一般財源効果額( 単位:千円 )					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
								事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
25	経済部 雇用政策 課	新潟市職業訓練 センター管理運 営費 【R3.2月追加】	<p>・職業能力の開発及び向上を図るため、市内中小企業の事業主や職業団体等に対し、そこで雇用される労働者が各種職業訓練・研修を行う場を提供する新潟市職業訓練センターを管理・運営する。</p> <p>&lt;利用者数の推移&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度 650人</li> <li>・R元年度 974人</li> </ul>	(4)廃止・休止・隔年実施	<p>・昭和58年に整備し、平成30年度末で閉校した高等職業訓練校閉校後の経過措置として、当面の間、利用可能な市有財産の有効活用を図るものとしているが、利用団体や関係機関等と事前調整を行った上で、令和5年度を目途に施設を閉鎖する。</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>		<p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設閉鎖後に利用団体が代替施設を円滑に利用できるよう関係機関・団体との調整を実施 (2021年度)</li> <li>・直営後の利用状況の実績を踏まえて、光熱水費等の管理費を削減</li> <li>・関係機関・団体との調整事項を踏まえ、代替施設の利用を促すなど施設閉鎖を見据えた利用団体への説明を開始</li> </ul> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体への説明を継続し、施設閉鎖に向けた手続を進める。</li> <li>・閉鎖後の施設の利活用について検討</li> </ul>	3,933	3,643	<p>増加</p> <p>削減</p> <p>人件費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>0</p> <p>△ 778</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>△ 3,643</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>△ 778</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>△ 3,643</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>
26	土木部 土木総務 課	橋梁長寿命化修 繕計画の推進 【R3.2月追加】	<p>・道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、効果的な維持管理を推進する。</p> <p>・高度経成長期以降に集中的に整備された道路橋の老朽化の進行に併せて、修繕が必要な施設が急激に増加する。</p> <p>【参考】道路橋約4000橋の約3割が建設後50年を超えており、10年後には約5割、20年後には約7割となる。</p> <p>・老朽化による損傷が顕著になってから対策を行う「事後保全型の維持管理」から、軽微な損傷のうちに対策を行う「予防保全型の維持管理」へ早期に移行するため、修繕事業を拡充するなど、必要な事業費を確保していく。</p> <p>・橋りょう点検や補修費に国費・起債を活用</p>	(6)民間 活力や システム導入	<p>・管理する道路橋に対して、将来的な老朽化を見据え、ライフサイクルコストを考慮した中長期的な視点で対策の優先順位を判断することで事業費の平準化を図る。</p> <p>・定期点検により健全度を的確に把握し、早期に対策を実施することで多額の修繕費用を要する「事後保全型」の維持管理からの脱却を図る。</p> <p>・定期点検では、タブレット端末やドローン等の新技术を積極的に活用し、更なる維持管理の効率化を図る。</p> <p>■集中改革期間の取り組み (2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末等を活用した定期点検の実施</li> <li>・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新</li> <li>・修繕計画に基づき修繕を実施</li> <li>・産学官民が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討</li> </ul> <p>■2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末等を活用した定期点検の実施</li> <li>・点検・診断結果を踏まえ修繕計画を更新</li> <li>・修繕計画に基づき修繕を実施</li> <li>・産学官民が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、新技術の導入を検討</li> </ul> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「点検」⇒「診断」⇒「措置」⇒「記録」といったメンテナンスサイクルを継続し、維持管理の効率化と橋梁の長寿命化を推進</li> <li>・産学官民が連携する「橋梁アセットマネジメント検討委員会」において、更なる新技術の導入を検討・実施</li> <li>・広報活動に取り組み、橋りょうの維持補修の必要性・重要性を市民へPR</li> </ul>	1,325,211	29,363	<p>増加</p> <p>削減</p> <p>人件費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額	一般財源効果額( 単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
								事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
27	環境部 循環社会 推進課	新田清掃セン ター灰溶融炉の 停止 【R3. 9月追加】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新田清掃センター</li> <li>・焼却施設概要</li> <li>　焼却炉 : 110t/日 × 3炉</li> <li>　灰溶融炉 : 18t/日 × 2炉</li> <li>　発電機 : 7800kW</li> <li>・DBO(公設民営)事業</li> <li>　建設(4年)H20~H23</li> <li>　運営(20年)H24~R13</li> <li>・灰溶融炉</li> <li>　ごみ焼却後の灰を電気で溶かし、再生利用可能な資材に変えることで埋立量の削減を図れるが、運営費が高額で、電気・燃料を多量に消費(CO2排出量の増加)</li> <li>・廃棄物発電</li> <li>　ごみを焼却した際に発生する熱エネルギーを回収し発電に利用。灰溶融炉を含む敷地内利用と売電を実施</li> </ul>	①集約化・整 理統合	<p>灰溶融炉を停止し、焼却灰は埋立処分に変更する。</p> <p>○改革効果額 〔増加〕年間 58,896千円 → 埋立経費増 (重金属安定剤・灰運搬等) 〔削減〕年間 220,321千円 → 灰溶融経費減 (維持管理・燃料・使用電力量等)</p> <p>○脱炭素化に貢献 ・使用電力量削減 (売電量增加含む)、使用燃料削減によりCO2削減 国:カーボンニュートラル宣言 市:ゼロ・カーボン実現を表明(2050年度までにCO2排出量を実質ゼロ)</p> <p>○令和3年9月時点との主な変更点 ・詳細が確定したため、増加額を変更</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2021 [令和3] 年度) ・変更契約締結 ・準備 ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立開始 (12月末) (灰溶融炉停止にかかる削減効果 : 2022年1~3月分を計上)</p> <p>■2022年度以降の取り組み (2022 [令和4] 年度以降) ・灰溶融炉停止、焼却灰の全量埋立を継続 (灰溶融炉停止にかかる削減効果 : 2022年4~12月分を計上)</p>	625,602	625,602	<p>増加</p> <p>削減</p> <p>人件費</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>△ 55,080</p> <p>0</p>	<p>14,724</p> <p>△ 55,080</p> <p>0</p>	<p>14,724</p> <p>△ 165,241</p> <p>0</p>	<p>44,172</p> <p>△ 220,321</p> <p>0</p>	<p>58,896</p> <p>△ 55,080</p> <p>0</p>	<p>14,733</p> <p>△ 220,321</p> <p>0</p>	<p>58,930</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>▲ 9</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>▲ 34</p> <p>0</p> <p>0</p>

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和3年度当初予算額	一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
								事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 うち 令和4年度	2019~ 2021年度 (10年間 合計)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
29	中央区 地域課	旧大畠少年セン ター跡地の売却 (寄居コミハ等 の移転) 【R3.9月追加】	・旧大畠少年センター跡地を売却し、敷地に建設予定の民間施設に寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第1を移転する。 ※改革効果額は、プロポーザルが終了し、全体の事業スキームが確定した段階で計上	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・8月 入札公告（募集要項公表） ・9月 入札参加受付一申込なし ・今後の対応について、関係課と協議中  ・建物の解体除去と寄居コミュニティハウス及び新潟ひまわりクラブ第1の合築を条件に、未利用財産である旧大畠少年センターを公募型プロポーザル方式で売却 ・現在の寄居コミハ（ひまわりクラブ併設）は新施設に移転することで、借地部分の解消を図る。 ・民間施設に合築の行政部分は区分所有とする。  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・プロポーザルが不調となったため、以降の計画を一旦取り下げ ・今後の対応について、関係課と協議を進めている。		0	0	増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	中央区 地域課	旧新潟市白山浦 庁舎跡地の売却 【R3.9月追加】	・庁舎再編に伴い廃止した白山浦庁舎の跡地について、条件付きの一般競争入札で売却する。	①集約化・整 理統合	■集中改革期間の取り組み (2021〔令和3〕年度) ・一般競争入札公募（11月） ・旧新潟市白山浦庁舎跡地の売却（令和4年2月入札）  ・既存建物の解体除去と食料品スーパー・住宅の整備を条件に未利用財産である白山浦庁舎の跡地を一般競争入札で売却  ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・公募を11月に開始 ・入札時期を主な工程に記載し、売却額を改革効果額に反映		0	0	増加	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0

【別紙5】

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1～R3)】

- ・正規職員:8,000千円／人(時間換算:4,300円／h)
  - ・会計年度任用職員(経過措置適用):2,200千円／人[旧非常勤職員]
  - ・会計年度任用職員(短時間):1,900千円／人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員: 7,800千円／人(時間換算:4,200円／h)
- ・会計年度任用職員(短時間): 2,000千円／人